

第1条 本規程は日本卸売学会研究論集投稿・査読規程という。

また本規程を適用する研究論集は、『卸売研究』（以下『研究論集』）という。

第2条 研究論集の編集および刊行は、下記の要領で行う。

- ①研究論集は、毎年1回3月末に発行し、会員に配布する。
- ②投稿者は、会員(正会員および賛助会員)とする。
- ③会員(正会員および賛助会員)は、会員以外の者と共同執筆することができる。
- ④編集は、本学会会則の規定によって選任された編集委員会が行なう。
- ⑤編集委員会は互選にて編集委員長をおく。

第3条 研究論集への投稿は、下記の要領で行う。

- ①原稿は、原則として印刷物として未発表の学術論文(査読付き)、一般論文・研究ノート・調査報告(査読なし)とする。
尚、単一年度に複数の原稿を提出する場合には、事前に編集委員長の許可を得ること。
- ②原稿の締め切りは、当該年度の12月15日とする。原稿の受付日は、次項に記す日本卸売学会投稿者用アドレスへ原稿が到着した年月日とする。受理日は査読後、論集編集委員会が採択を決定した日とする。投稿者の要請に応じて、論集編集委員長名で「受付証明書」、「受理証明書」を発行する。
- ③原稿は、後出の投稿様式に従って作成し、以下の日本卸売学会論文投稿用アドレスまで、投稿者の所属機関、氏名、日本語のテーマ及び英語のテーマを明記のうえメールにワード、あるいはPDFファイルを添付して提出すること。
日本卸売学会投稿用アドレス E-mail: journal.oroshiurigakkai@wholesaling.jp
投稿者より掲載料一万円を徴収する。(投稿者は、受理された後、学会事務局が指定する口座に掲載料一万円を振り込む。)

第4条 研究論集への投稿原稿の様式(末尾の様式見本を参照)は、下記の通りとする。

- ①原稿は論文形式とし、スライドなどの資料形式のもの掲載は認めない。
- ②原稿枚数は、B5判横書き10～14ページ(厳守)とする。
- ③紙面の上余白および左右余白は20mm程度、下余白は25mm程度とする。
- ④原稿は、タイトル・氏名・要旨・キーワード・本文の順に記述し、それぞれの間は1行空ける。
- ⑤活字の大きさは、タイトル14ポイント、氏名12ポイント、本文・要旨・キーワード10.5ポイントとする。
- ⑥文字数は38文字、行数は35行とする。
- ⑦タイトルは、和文および英文で表わし中央に揃える。
- ⑧氏名は、和文および英文字で表し中央に揃える。
- ⑨要旨は、10行以内とする。
- ⑩キーワードは、3～6程度とする。
- ⑪本文は、「である調」とする。
- ⑫図表・写真を使用する場合は、PCで作成または掲載紙面に同一サイズのスペースを空けて添付する。

第5条 研究論集への投稿原稿に対する査読は下記の要領で行う。

- ①投稿原稿は、編集委員会から依頼された査読委員で審査する。
- ②掲載原稿の可否は、複数の査読委員による匿名評価によるものとする。
ただし編集委員全員の氏名を研究論集末尾に公表する。
- ③査読委員は、A:掲載可、B:一部修正して掲載、C:掲載不可の3段階で評価し、編集委員会に報告する。
- ④編集委員会は査読委員の評価を考慮し、編集長が最終的に掲載の可否を決定する。
- ⑤査読結果「B」で返却された原稿が、特別な事情もなく返却日より2週間以上も再提出されないときは、投稿を取り上げたものとみなす。